

第5章 環境報告の充実に向けた今後の課題

1. ステークホルダーとの協働による質の高い環境報告を

環境問題が多岐にわたり、かつ事業活動の範囲が広がるに従い、事業者は環境報告の内容について、事業内容等を踏まえて、適切なものとなるように工夫する必要があります。ただし、どのような課題に焦点を当てるか等について、必ずしも客観的に明らかではない場合も多くみられます。このようなことを踏まえると、今後は、さまざまなステークホルダーと意見交換を行いながら環境報告を行っていく必要性が高くなっていくと考えられます。

そのような必要性を踏まえ、環境報告書の作成過程において、ステークホルダー等と必要な意見交換が適切に行われ、次年度の環境報告に反映される仕組みの開発に、関係者全体で努めていく必要があります。

また、ステークホルダーには、環境報告に積極的に協力・関与することが期待され、関係者全体で質の高い環境報告の普及啓発に努めていく必要があります。

2. 環境報告の活用方策について

事業者は積極的に環境報告書による環境報告を行っていくことが求められています。一方、環境報告書がステークホルダーエンゲージメントのツールとしての役割を高め、事業者の環境配慮の取組を説明する場で幅広く活用されることが期待されます。

環境報告の活用方策としては、まず、事業者内部において十分に活用されることが期待されます。環境経営を進めるためには、経営者が率先して必要かつ十分なコミットメントを記載するとともに、環境報告の内容を十分に把握し、従業員に浸透させる措置をとる必要があります。また、従業員についても、環境報告の内容を把握し、環境配慮に努めることが望まれます。

株主等の出資者や地域住民、マスコミ、関係する NPO 等といった外部のステークホルダーに対して、説明会や記者会見、意見交換会等を行い、環境配慮の取組状況や環境経営の方針について説明する機会を設けて活用するようなことも期待されます。その際には、できるだけステークホルダーとの意思疎通を行い、ステークホルダーが十分な知見を得ることができるとともに、事業者としてステークホルダーの意見を経営に反映させていくことができるようにすることも望まれます。

また、環境報告は投融資や企業評価の際に活用される機会も増えていくことが期待され、できるだけわかりやすく合理的に環境配慮の状況の全体像を伝えるための方法についても、金融関連の評価機関等も関与し、関係者全体で開発していく必要があります。

その他、今後、環境報告がさまざまな場面で十分に活用されるよう、環境報告の関係者が活用方策の開発等に努めていく必要があると考えられます。

3. 社会的取組の状況について

昨今、CSR 報告書や社会・環境報告書等、環境報告書の中で社会的取組の状況につ

いて公表する事業者が増えてきており、社会的取組についての情報や指標を示したガイドラインが求められています。環境問題は社会的状況との関連が強いことから、事業者が「社会的取組の状況」についても自主的に開示していく方向は好ましく推奨していきたいと考えていますので、本ガイドラインでは記載が望ましいと考えられる情報・指標を例示しました。

社会的側面の情報・指標については、他省庁やさまざまな国際機関、NPO 等でも検討が行われていますが、現在は研究の途上にあります。今後は、それらの研究成果を踏まえて、できるだけ幅広い関係者の参画の下に、企業の社会的責任に関する報告全体と環境報告の在り方について検討していく必要があります。

一方、社会的取組の情報を重視し、環境経営や環境パフォーマンスに関する情報を十分に記載していない環境報告書も見受けられます。地球環境問題の深刻化の中で、持続的社会的創造の基盤となる環境配慮の取組について、事業者が積極的かつ自主的に情報開示をしていくことは、これまで以上に重要となってきています。それゆえ事業者においては、環境配慮の取組状況を本ガイドラインに準拠し適切に情報開示していくことが強く期待されます。